

戸田市 事務事業評価 《事後評価シート》

事務事業名	6966 市民交流事業													
担当組織	市民生活部						協働推進課				担当		協働推進担当	
組織コード	H30	13	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	02	01	13	01	01	記入日	平成30年06月01日
	H29	13	04	00		H29	01	02	01	13	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補	
基本目標	07	人が集い心ふれあうまち										● 対象 ○ 対象外		
分野	01	協働												
施策	72	地域コミュニティの活性化												
事業期間	昭和50年度～平成32年度													
根拠法令 通達等							関連計画 施政方針		平成29年度施政方針					
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
対象	市民													
事業目的	戸田ふるさと祭りは、多くの市民の参加が期待できることから、ふるさと意識の高揚と伝統文化の継承による市への愛着を醸成するとともに、市全域におけるコミュニティの推進と市民の連帯感を高めることを目的として、祭りの開催を支援する。													
事業内容	戸田ふるさと祭りは、とだわらび青年会議所が中心となり、戸田ふるさと祭り実行委員会を立ち上げ、企画・運営を担当している。「流し踊り」を中心に、神輿、太鼓、各種ステージ等、様々なイベントを行い、老若男女問わず、多くの来場者を集めている。市からは、助成金を交付し、更に、実行委員会を後方支援している。													
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 (実行委員会)													

2. 実施結果

	事業内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度		
		執行額(千円)	予算額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)		
事業の 予算・実績	事業内容	第43回戸田ふるさと祭りへの支援	第44回戸田ふるさと祭りへの支援	第45回戸田ふるさと祭りへの支援	第46回戸田ふるさと祭りへの支援	第47回戸田ふるさと祭りへの支援		
	事業費	9,464	9,505	9,505	9,505	9,505		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
		一般財源	9,464	9,505	9,505	9,505	9,505	
		人件費	3,448.5	2,069.1	2,413.95	2,413.95	2,413.95	
	投入	常勤職員	0.5人	0.3人	0.35人	0.35人	0.35人	
		非常勤職員	0人	0.1人	0.05人	0.05人	0.05人	
	事業費+人件費	12,913	11,574	11,919	11,919	11,919		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H28目標 H28実績	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績
	活動①							-
	活動②							-
	成果①	ふるさと祭り参加者数	人			70,000 40,000	70,000 30,000	70,000 -
	成果②							-
目標達成 状況 の分析	C：活動・成果ともに達成できなかった。 <判断理由> 8月19日(土)、20日(日)の2日間の開催日程で、来場者参加型のイベントを屋外会場のみ(ポートルース戸田駐車場)で開催した。19日(土)夕方の豪雨により、ステージイベントや流し踊りが中止となるなどの影響から、参加者数が増えず、成果目標を達成できなかった。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	＜判断理由＞ 昭和50年の第1回開催から今年で43回目の開催となり、本市の夏の一大イベントとして市民に定着した行事となっている。子どもから高齢者まで幅広い世代が楽しめる催しを企画し、市への愛着の醸成に効果があると考えられ、地域コミュニティの活性化に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	＜判断理由＞ 祭りの規模に応じた適正な範囲である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	＜判断理由＞ 市民から成る実行委員会で、祭りの各企画・イベント実施の役割分担がされ、委員間で情報共有・連携を図り、祭り開催の準備を行っている。祭り当日も委員が各企画・イベントの実施や運営を担っており、事業手法は適正である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	＜判断理由＞ 子どもから高齢者まで幅広い世代の市民が来場する祭りであり、会場から離れた地区の市民のために、無料シャトルバスを運行するなど、来場しやすいような対応が行われている。また、実行委員会において、プログラム協賛やうちわ協賛など、協賛金を募集し収入確保にも取り組んでいる。

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	戸田ふるさと祭り実行委員会主催で、より親しみやすく愛着が深まる祭りとするを目的に、祭りの開催場所を含めた市民ニーズをとらえるための市民アンケート調査が、平成29年6月に実施された。この市民アンケート調査結果を踏まえ、現状の課題解消も含め、市民ニーズに合った祭りとするための検討を働きかけた。
見直しの効果	戸田ふるさと祭りに関する市民アンケート調査の実施により、市民の戸田ふるさと祭りに対する意識や改善を期待することなどを把握することができた。この調査結果を受け、実行委員会で、戸田ふるさと祭りのあり方を検討する組織を立ち上げるため市民を公募するなど、検討に向けた準備が進められている。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	＜判断理由＞ ふるさと意識の高揚や伝統文化の継承という面に加え、市民サークルをはじめ様々な団体の方による趣向を凝らした企画やイベント、流し踊り、神輿、和太鼓などの伝統芸能もあり、戸田の夏の風物詩「ふるさと戸田」を実感できる夏祭りとして、市民の皆様にも深く親しまれている。 また、市民アンケート調査を実施し、現状の課題解消や市民ニーズをとらえた祭りを目指した取り組みも行われている。
今後の取組方針	より多くの世代の方に会場に足を運んでいただけるように、市民への周知を工夫すると共に、祭りの内容や企画・イベントを随時工夫し魅力ある祭りの開催となるよう実行委員会に働きかけていく。 また、戸田ふるさと祭りのあり方を検討する組織において、開催場所や市民ニーズをとらえた祭りについて検討していくよう、実行委員会に働きかけていく。

事務事業名	7613 町会・自治会活動支援事業													
担当組織	市民生活部				協働推進課				担当		市民交流担当			
組織コード	H30	13	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	02	01	13	02	02	記入日	平成30年06月06日
	H29	13	04	00		H29	01	02	01	13	02	02		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補	
基本目標	07	人が集い心ふれあうまち									● 対象	
分野	01	協働									○ 対象外	
施策	72	地域コミュニティの活性化										
事業期間	平成12年度～平成32年度											
根拠法令 通達等					関連計画 施政方針		地域コミュニティ推進計画					
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの											
対象	戸田市内 町会長・自治会長、町会・自治会加入世帯及び未加入世帯											
事業目的	町会・自治会に関わる人たちが安心して、事業運営や地域活動を行えるよう支援すると共に、すべての市民が快適で住みよい環境のもと、日々安全に生活できるよう、町会・自治会への加入を促進する。また、町会・自治会と行政、町会・自治会相互の連絡調整を図るため、町会連合会を運営する。											
事業内容	町会活動が円滑に行えるための町会会館等整備や町会掲示板設置等に対し、補助金を交付する。市との通信費用及び交通費、広報等刊行物配布の作業等に対し、行政連絡費補助金を交付する。町会連合会の活動として、総会、役員会、全体会議等の会議開催、町会加入の啓発活動や、研修会、視察研修等の事業実施、町会等と行政とのコミュニケーションを図るための市政座談会の実施などを円滑に行うため、運営支援及び補助金を交付する。											
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()											

2. 実施結果

		平成29年度 執行額(千円)	平成30年度 予算額(千円)	平成31年度 計画額(千円)	平成32年度 計画額(千円)	平成33年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	町会会館や 掲示板の補助、 町会連合会の 運営補助	町会会館や 掲示板の補助、 町会連合会の 運営補助	町会会館や 掲示板の補助、 町会連合会の 運営補助	町会会館や 掲示板の補助、 町会連合会の 運営補助	町会会館や 掲示板の補助、 町会連合会の 運営補助	
	事業費	43,360	42,691	48,120	48,160	48,210	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	11	11	11	11
		一般財源	43,360	42,680	48,109	48,149	48,199
		人件費	7,586.7	7,586.7	7,586.7	7,586.7	7,586.7
	投入 人員	常勤職員	1.1人	1.1人	1.1人	1.1人	1.1人
		非常勤職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
	事業費+人件費	50,947	50,278	55,707	55,747	55,797	

	指標名	単位	説明・算定式	H28目標	H29目標	H30目標
				H28実績	H29実績	H30実績
目標達成 状況	活動①	回	総会・役員会・全体会議・市政座談会開催回数	15	15	15
	15			17	—	
	活動②				—	
	成果①	世帯	個人会員の述べ世帯数	36,000	36,000	36,000
成果②	%	町会・自治会加入世帯数 ÷ 市内全世帯数	35,376	35,463	—	
			65	58	58	
				55.8	55	—

目標達成 状況 の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 町会・自治会と行政のコミュニケーションを図るための市政座談会など、地域コミュニティの活性化につながる活動の実施回数は目標を達成した。しかしながら、町会・自治会加入世帯数については、微増したものの、目標を達成することができなかった。また、町会・自治会加入世帯数の増加と人口の増加に差があり、加入率は依然として低迷していることから、引き続き町会加入促進活動を実施し、目標達成を目指していく。					
-------------------	---	--	--	--	--	--

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	＜判断理由＞ 町会・自治会活動を活発化していくため、各種補助金を活用してもらうことや、町会連合会の運営を通して、地域コミュニティの活性化を図っており、施策の目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	＜判断理由＞ 町会・自治会活動の活発化は重要であるため、人員配置も含めた経費は適正な範囲である。各種事業については、町会連合会に意見を聞きながら、より効果的な実施を行っており、適正な範囲である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	＜判断理由＞ 町会・自治会活動の支援は、地域コミュニティを活性化するために重要であり、事業実施を通して良好な関係性を継続していくことが必要と考える。町会長・自治会長は多忙であるため、町会連合会の運営も含め、市として事業を実施していくことは妥当である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	＜判断理由＞ 町会・自治会に加入している世帯に限らず、町会・自治会活動は公益的な面を持っているため、公平性は保たれている。補助金の支出についても、補助の必要性など、内容の把握をしていることから、適正な範囲である。

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	町会・自治会加入促進リーフレットを数年ぶりにリニューアルし、全町会・自治会に配布した。より活用しやすいよう、町会・自治会からの意見を十分取り入れたものであることから、加入促進に向けて高い効果が期待できる。また、掲示物貼付の際の負担軽減や郵送物等の取りまとめ発送を行うことで、町会・自治会の負担軽減のための施策を実施した。
見直しの効果	町会・自治会の加入世帯数増加に貢献しただけでなく、町会・自治会が行っている活動について、未加入者に広く周知することができた。町会・自治会の加入世帯数が増加したことや、広く市民に地域での活動の重要性をアピールできたことにより、地域コミュニティの活性化に寄与することができた。また、町会・自治会の本来の地域活動が活発に行えるよう、積極的に負担軽減を図ることで、町会・自治会からは概ね好評を得ることができた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	＜判断理由＞ 市民との協働を重要視する本市にとって、地域コミュニティを活性化するためには、町会・自治会活動の活発化がなくてはならないものと考えている。町会・自治会活動はボランティア面が強く、市からの財政面等の支援は必要不可欠であることから、当面は現状のまま継続することが必要である。ただし、手法としては、時代の変化と住民意識の変化を常に把握し、状況にあった支援の在り方を実施していくことが前提であると考えている。
今後の取組方針	町会・自治会活動の活発化については、町会・自治会への加入の重要性を訴えるだけでなく、町会会館や掲示板等のハード面の整備も必要である。補助金制度については、市全体の方針や、近隣自治体の状況、適正基準の算出など、社会情勢等の推移を鑑みながら、随時検討していく必要がある。また、町会未加入の大型マンションに対しては、町会への加入又は自治会の設立について積極的な働きかけを行っていき、地域コミュニティとの融和・連携を促進していく。

事務事業名	6965 地域コミュニティ推進事業													
担当組織	市民生活部					協働推進課					担当	市民交流担当		
組織コード	H30	13	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	02	01	13	02	03	記入日	平成30年06月04日
	H29	13	04	00		H29	01	02	01	13	02	03		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	07	人が集い心ふれあうまち										● 対象 ○ 対象外	
分野	01	協働											
施策	72	地域コミュニティの活性化											
事業期間	～平成32年度												
根拠法令 通達等						関連計画 施政方針	地域コミュニティ推進計画						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	市民												
事業目的	急激な都市化と個人意識の変化により、地域の連帯意識が希薄化しつつある現在において、地域における課題や問題点を住民自らが検討・改善し、魅力ある地域コミュニティづくりを目的とする。												
事業内容	行政と市民との協働によって策定された「地域コミュニティ推進計画」をもとに、地域が持つ特性に合わせた地域コミュニティづくりを支援する。地域コミュニティ活動の活性化を目的に、必要な物品購入に対する助成を実施する。												
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 (町会・自治会)												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成29年度 執行額(千円)	平成30年度 予算額(千円)	平成31年度 計画額(千円)	平成32年度 計画額(千円)	平成33年度 計画額(千円)	
	地域コミュニティづくりの支援、コミュニティ助成金		4,923	7,500	7,600	7,600	7,600	
財源内訳	事業費	4,923	7,500	7,600	7,600	7,600		
	国庫支出金	0	0	0	0	0		
	県支出金	0	0	0	0	0		
	起債	0	0	0	0	0		
	その他	4,900	7,400	7,500	7,500	7,500		
一般財源		23	100	100	100	100		
人件費		1,931.16	1,931.16	1,931.16	1,931.16	1,931.16		
投入 人員	常勤職員	0.28人	0.28人	0.28人	0.28人	0.28人		
	非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人		
事業費+人件費		6,854	9,431	9,531	9,531	9,531		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H28目標 H28実績	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績
	活動①	一般コミュニティ助成事業申請数	町会	申請を行った町会・自治会の数	15	15	15	
					18	16	—	
	成果①	一般コミュニティ助成事業実施数	町会	事業を実施した町会・自治会の数	2	2	2	
					2	2	—	
成果②						—		
目標達成状況の分析		B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 一般コミュニティ助成事業は、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的としている。事業申請数及び事業実施数ともに目標を達成することができた。採択された2町会については、円滑に事業を実施することができ、地域コミュニティ活動の充実・強化につながった。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>地区コミュニティ協議会の設立については、各地区における意識醸成が進んでいない現状があるが、一般コミュニティ助成事業補助金を通して、コミュニティづくりに貢献する物品等が揃えられてきていることにより、各町会・自治会においてコミュニティの活性化に繋がっている。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>一般コミュニティ助成事業においては、（一財）自治総合センターの助成金を活用しており、経費は適正な範囲といえる。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>事業実施において外部委託等の民間活用は困難であり、市内のコミュニティの醸成には長年、町会・自治会と対話を行ってきた市が直接に関与することが望ましいと考えられるため、事業手法は適正である。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>全市5地区において、地域における様々な団体等を含めて、地区コミュニティ協議会の設置を目指しており、各地区の状況や特性に合った支援を行っていくことから、適正な範囲である。一般コミュニティ助成事業については、希望する町会・自治会による抽選により申請しており、公平性は保っている。</p>

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特になし
見直しの効果	特になし

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<p><判断理由></p> <p>地域コミュニティの活性化のためには、粘り強く、市民と対話を継続していくことが求められており、地域住民の多くが参加したいと思えるコミュニティ作りを促していくことが必要である。</p> <p>地域コミュニティ協議会については、地域における、市民が主体となって活動する意識と併せ、組織を作るという気運の醸成が必要不可欠であることから、そうした状況を把握しながら、的確に支援をしていく必要がある。また、一般コミュニティ助成事業については、各町会・自治会にコミュニティの活性化を促す備品等の購入が可能となるため、申請等についての支援を継続していく必要がある。</p>
今後の取組方針	<p>コミュニティ助成の補助事業は、（一財）自治総合センターの助成を活用したものであり、各町会・自治会において、コミュニティの活性化を促す物品の購入という目に見えて成果が出る事業であることから、引き続き活用していく。</p> <p>地域コミュニティ協議会の設立については、地域において、市民が主体となって活動する意識と共に、組織を作るという気運の醸成が必要不可欠であるため、状況把握しながら、的確に支援していく。</p>

事務事業名	6969 市民憲章推進事業													
担当組織	市民生活部				協働推進課				担当		協働推進担当			
組織コード	H30	13	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	02	01	15	01	01	記入日	平成30年06月04日
	H29	13	04	00		H29	01	02	01	15	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	07 人が集い心ふれあうまち	○ 対象 ● 対象外
分野	01 協働	
施策	72 地域コミュニティの活性化	
事業期間	昭和54年度～平成32年度	
根拠法令 通達等		関連計画 施政方針
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの	
対象	市民	
事業目的	夢と希望のあるまちをめざす戸田市民憲章を、日常生活の中に浸透させ定着させることで、より良い人間関係が形成され、助け合い、支え合い、触れ合いを体感できる、人間性あふれる温もりのある地域社会の実現を目的とする。	
事業内容	戸田市民憲章の主文として掲げている5項目の日常における実践を目指して、様々な運動を展開している市民憲章推進協議会の運営支援を実施している。主な運動として、小中学校等市内の公共施設等に設置している標語板の修繕等の啓発事業や、花いっぱい運動の推進等を行っている。	
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 (推進協議会)	

2. 実施結果

事業内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度		
	執行額(千円)	予算額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)		
事業内容	市民憲章推進協議会の運営支援、周知・啓発活動	市民憲章推進協議会の運営支援、周知・啓発活動	市民憲章推進協議会の運営支援、周知・啓発活動	市民憲章推進協議会の運営支援、周知・啓発活動	市民憲章推進協議会の運営支援、周知・啓発活動		
事業費	1,260	1,630	1,398	1,398	1,398		
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0		
	県支出金	0	0	0	0		
	起債	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0		
	一般財源	1,260	1,630	1,398	1,398	1,398	
人件費	2,413.95	551.76	1,241.46	1,241.46	1,241.46		
投入人員	常勤職員	0.35人	0.08人	0.18人	0.18人		
	非常勤職員	0人	0.05人	0人	0人		
事業費+人件費	3,674	2,182	2,639	2,639	2,639		
目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	H28目標 H28実績	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	
	活動①	市民憲章推進の啓発活動実施回数	回	花苗・本棚・連絡帳の配付、ふるさと祭パンフ等	6 7	7 8	8 -
	活動②						
	成果①	啓発活動における参加者数	人	延べ人数	2,000 4,405	4,500 4,636	5,000 -
	成果②						
目標達成状況の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 計画通り啓発活動が実施でき、新入学児童に対する啓発活動1,387人、絵本推進事業による市内全保育園児3,099人、商工祭参加者150人のほか、戸田ふるさと祭りやや青少年祭りへの協賛により、パンフレットやチラシに市民憲章文が掲載され、広く市民に周知することができた。						

3. 評価結果

	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	
施策への貢献度				B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	＜判断理由＞ 戸田市民憲章の理念を多くの市民に広めることで、市民憲章の浸透・定着、戸田市への愛着を深めるきっかけとなっており、施策の目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	
				B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	＜判断理由＞ 現状の経費と人員で、市民憲章が広く市民に浸透するよう普及・啓発に取り組んでおり、経費は適正な範囲である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	
				B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	＜判断理由＞ 戸田市民憲章推進協議会与市が連携し、市民憲章の普及・啓発のための活動に取り組んでおり、事業手法は適正な内容である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	
				B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	＜判断理由＞ 市内公共施設や公園等の誰もが利用できる施設での普及活動や、児童・未就学児を対象とした啓発活動、市内全域から市民が参加するイベントでの啓発活動など、全市民を対象に事業を実施しており、受益・負担は適正な範囲である。

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	市内公共施設にプランターを寄贈し市民憲章の啓発を行う「花いっぱい事業」において、プランター未設置の公共施設に確認を行い、9か所の公共施設に賛同いただき、プランターを寄贈した。また、プランターの花苗植え替え実施に合わせ、市民憲章文を記載したプラカードの設置を行った。 さらに、町会・自治会を対象に、各町会・自治会における市民憲章の活用状況や市民憲章旗（幕）の保有状況について調査を行った。
見直しの効果	新たに9か所の公共施設にプランターを設置したことや、市民憲章文を記載したプラカードを設置したことで、より多くの市民に市民憲章を知る機会を提供することができた。 また、町会・自治会への調査実施により、各町会・自治会での市民憲章の活用状況や市民憲章旗（幕）の保有状況を把握することができた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	＜判断理由＞ 戸田市民憲章を広く市民に浸透させ定着させるためには、今後も、市民憲章の普及啓発活動を継続していくことが重要である。従来の普及啓発活動を引き続き実施しつつ、戸田市民憲章推進協議会で審議し、効果的な普及啓発活動の実施を検討していく。
今後の取組方針	戸田市民憲章を広く市民に浸透させ定着させるために、従来の普及啓発活動を引き続き実施しつつ、戸田市民憲章推進協議会で審議し、効果的な普及啓発活動の実施を検討していく。 また、平成30年度に市民憲章旗（幕）を新たに作製し戸田市民憲章推進協議会に配布予定であることから、市民憲章旗（幕）の配布時などの機会に、協議会加盟団体や町会・自治会に対し、会議や役員会等の場での市民憲章の唱和や市民憲章の更なる普及・啓発に協力を呼び掛けていく。

事務事業名	6970 笹目コミュニティセンター管理運営費													
担当組織	市民生活部				協働推進課				担当		協働推進担当			
組織コード	H30	13	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	02	01	19	01	01	記入日	平成30年06月04日
	H29	13	04	00		H29	01	02	01	19	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ												実施計画候補	
基本目標	07	人が集い心ふれあうまち										○ 対象	
分野	01	協働										● 対象外	
施策	72	地域コミュニティの活性化											
事業期間	平成9年度 ~ 平成32年度												
根拠法令 通達等	・ 戸田市笹目コミュニティセンター条例 ・ 戸田市笹目コミュニティセンター条例施行規則				関連計画 施政方針								
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	施設利用者												
事業目的	地域、或いは利用する住民自らにより笹目コミュニティセンターを管理運営し、公の施設をより身近な存在として利用してもらう。また、住民相互による連帯と責任のもと、やがてはコミュニティの醸成につながり、真に豊かで文化的な生きがいのある生活環境を構築する。												
事業内容	指定管理者である笹目コミュニティ協議会による、センターの適切な管理運営と、事業実施を通じて、地域住民間の情報交換や、地域で活動している各団体の相互交流などを促進し、地域コミュニティの活性化を図る。												
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input checked="" type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成29年度 執行額(千円)	平成30年度 予算額(千円)	平成31年度 計画額(千円)	平成32年度 計画額(千円)	平成33年度 計画額(千円)	
	事業費		79,100	142,692	60,498	60,498	60,498	
	財源内訳	国庫支出金	752	6,293	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	40,100	0	0	0	
		その他	45	46	46	46	46	
		一般財源	78,303	96,253	60,452	60,452	60,452	
	人件費		4,345.11	2,413.95	2,758.8	3,448.5	3,448.5	
	投入 人員	常勤職員	0.63人	0.35人	0.4人	0.5人	0.5人	
		非常勤職員	0人	0.05人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		83,445	145,106	63,257	63,947	63,947		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H28目標 H28実績	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績
	活動①	事業開催回数	回	センターで開催される自主事業	300	300	300	
					271	259	-	
	成果①	笹目コミュニティセンターの利用者数	人		60,000	60,000	60,000	
					55,320	56,927	-	
成果②						-		
目標達成状況の分析		C : 活動・成果ともに達成できなかった。 <判断理由> 事業開催回数、利用者数とも目標を達成することはできなかったが、利用者数は、年々増加傾向にある。また、各事業の開催に当たっては、6つの部会がそれぞれ主体となり、趣向を凝らした企画や地域ニーズをとらえた内容で講座・イベントを開催しており、利用者からは好評を得ている。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 笹目コミュニティセンターは、地域住民のコミュニティづくりの拠点であり、その管理運営を「笹目コミュニティ協議会」が指定管理者として実施している。地域住民の参加を基本に、センターの管理運営を地域住民が行うという面は、他地区のモデルにもなり得るものであり、施策の目標達成に大いに貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 指定管理者による管理運営であり、限られた予算の範囲内で事業実施、施設管理、人件費等を工夫して執行している。また、施設運営の中で経費節減にも努めていることから、経費の精査は十分になされている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 地区コミュニティ組織である笹目コミュニティ協議会が指定管理者となり、施設の管理運営を実施していることから、事業手法は適正な内容である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 平成28年度に施設使用料の減免見直し等の対応を行うなど、受益者負担の視点に立ち施設使用料の見直しが図られている。受益の公平性と負担の適正化については、笹目コミュニティ協議会内において検討されており、受益・負担は適正な範囲である。

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	笹目コミュニティ協議会の運営に参画する加盟団体の減免規定（毎月最大5回、施設使用料が免除となる）について、その他の利用者との公平性の視点から、減免内容が妥当であるか優遇措置であるか検討するように、笹目コミュニティ協議会に働きかけた。
見直しの効果	笹目コミュニティ協議会内で協議会加盟団体の減免規定について、公平性や受益者負担の視点から検討が進められていることで、施設使用料の適正化や管理運営に必要な自主財源の確保につながっていくことが期待できる。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<判断理由> 平成26年度から5年間、引き続き、笹目コミュニティ協議会が指定管理者として管理運営を行うこととなり、同協議会による管理運営は、これまで継続的かつ安定的に運営が行われている。地域住民のコミュニティづくりの拠点であり、地域住民の参加を基本に、センターの管理運営を地域住民が行うという点は、地域コミュニティのモデルケース的な施設であることから、先進事例として他地区の模範となるような適切な管理運営を働きかけていく。
今後の取組方針	平成31年度からの次期指定管理期間に向けて、利用者数の更なる増加や、自主財源の確保及び安定した自主運営、地域住民のコミュニティづくりの拠点としてセンターに期待すべきことなど、今後の施設運営の方向性などを見定め、指定管理者の選定事務を適切に進めていく。地区コミュニティ協議会が運営している利点を生かし、事業展開の中で、地域課題の改善の視点を取り入れるなど、より地域に根差した施設となるように、働きかけていく。

事務事業名	42226 新曽南多世代交流館管理運営事業													
担当組織	市民生活部					協働推進課					担当	協働推進担当		
組織コード	H30	13	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	02	01	19	02	01	記入日	平成30年06月06日
	H29	13	04	00		H29	01	02	01	19	02	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補	
基本目標	07	人が集い心ふれあうまち										○ 対象		
分野	01	協働										● 対象外		
施策	72	地域コミュニティの活性化												
事業期間	平成26年度～平成32年度													
根拠法令 通達等	戸田市新曽南多世代交流館条例 戸田市新曽南多世代交流館条例施行規則					関連計画 施政方針		第四次総合振興計画 地域コミュニティ推進計画						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
対象	市民													
事業目的	新曽南多世代交流館を適切に管理・運営していくことで、多世代及び異文化交流やコミュニティ活動の拠点として、より多くの市民に活用してもらうことを目的とする。													
事業内容	指定管理者制度の導入により、より多くの市民に施設を活用してもらうために、施設設備の維持、安全管理及び施設運営を適切に実施することはもちろんのこと、市民ニーズに応える創意工夫に富んだ自主事業を行うことにより、施設の設置目的をより効果的に達成していく。併せて、地区コミュニティ協議会設立への機運を高めて行く。													
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()													

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成29年度 執行額(千円)	平成30年度 予算額(千円)	平成31年度 計画額(千円)	平成32年度 計画額(千円)	平成33年度 計画額(千円)	
	事業費		51,948	52,935	52,870	52,870	52,870	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	1,483	1,484	1,484	1,484	1,484	
		一般財源	50,465	51,451	51,386	51,386	51,386	
	人件費		4,345.11	1,379.4	3,103.65	2,413.95	2,413.95	
	投入 人員	常勤職員	0.63人	0.2人	0.45人	0.35人	0.35人	
		非常勤職員	0人	0.05人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		56,293	54,314	55,974	55,284	55,284		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H28目標 H28実績	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績
	活動①	年間貸室稼働率	%	貸室として活用する部屋の稼働率	40	40	40	
					30.2	33.9	-	
	成果①	年間施設来館者数	人		35,000	42,000	49,000	
					40,303	45,615	-	
成果②						-		
目標達成状況の分析		B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 年間貸室稼働率は、目標達成には至らなかったが、前年度より利用率が上昇しており、有効に施設が活用されていることが確認できた。年間施設来館者数は前年度を約5,000人上回り、施設の認知度が高まってきていることがうかがえる。両指標の実績が毎年上昇していることから、民間のノウハウを生かした指定管理による施設運営の成果が表れていると判断できる。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	A	B	B	<判断理由> 多世代及び異文化交流を目的とした運営を行っており、様々な市民が交流できる施設であることから、地域におけるコミュニティ活動の活性化に貢献している。事業やイベント実施に当たって、近隣地域において広報周知活動や、参加依頼を行っており、施策の目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 指定管理者による管理運営であり、指定管理料の範囲内において、事業の実施、施設管理、人件費の支出等の工夫により、経費の削減に努めていることから、経費の精査は十分になされている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 地域コミュニティ協議会による指定管理を目指しているが、現在は組織されていない。指定管理による施設の管理運営の中で、地区コミュニティ協議会の組織化に向け、地域に積極的に働きかけを行っていくよう、モニタリング等の機会を通じて指定管理者に指導している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> 子どもからお年寄り、乳幼児を連れた親が自由に利用できる交流スペースや幼児が遊べるプレイルーム等のフリースペースを広く確保しており、幅広い世代の市民が活用できる施設となっている。また、施設利用については、受益者負担を考慮した利用料となっている。

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	多目的室2室の内1室しか鏡が設置されていなかったが、施設利用者からの声を受け、もう1室にも鏡を設置した。また、スライディングウォールの修繕を行うなど、施設の改善に取り組み、利用者の利便性向上に取り組んだ。 施設内の駄菓子屋である「さくら商店」において、地域通貨戸田オールの利用を開始した。
見直しの効果	これまで多目的室を利用したくても鏡が設置されていないことで利用を見送っていた利用者が、利用するようになり、利用者の利便性向上とともに、施設利用者の増につながった。 さくら商店については、地域通貨利用開始に合わせて周知を行ったことにより、子どもの利用者増につながり、地域通貨戸田オールを利用し買い物をする光景が多くみられるようになった。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<判断理由> 新曾南多世代交流館「さくらパル」は平成26年4月に開館した。平成27年度から指定管理者制度を導入し、現在の指定管理者である（公財）戸田市文化スポーツ財団の運営において、着実に来館者数の増加、適切な施設管理、近隣地域を巻き込んだ事業実施等が行われている。 今後も、施設周辺地区を中心とした地域コミュニティの活性化のため、引き続き、適切に施設の管理運営を行っていく必要がある。
今後の取組方針	現在の指定管理者により、適正な施設の管理運営がなされており、施設の利用状況も着実に向上しているなど、地域の交流施設としての認知度は高まってきている。今後も引き続き、地域住民の交流の活性化に寄与するような施設の管理運営の実施を働きかけていく。 多世代交流館としての施設の性質上、将来的には、施設を管理運営できるような地域コミュニティ協議会が組織されることが望ましいことから、地域のコミュニティ組織との連携を考慮した管理運営について、指定管理者に働きかけていく。